

# 調達に関する一連の手続の関連法規及び実態

---

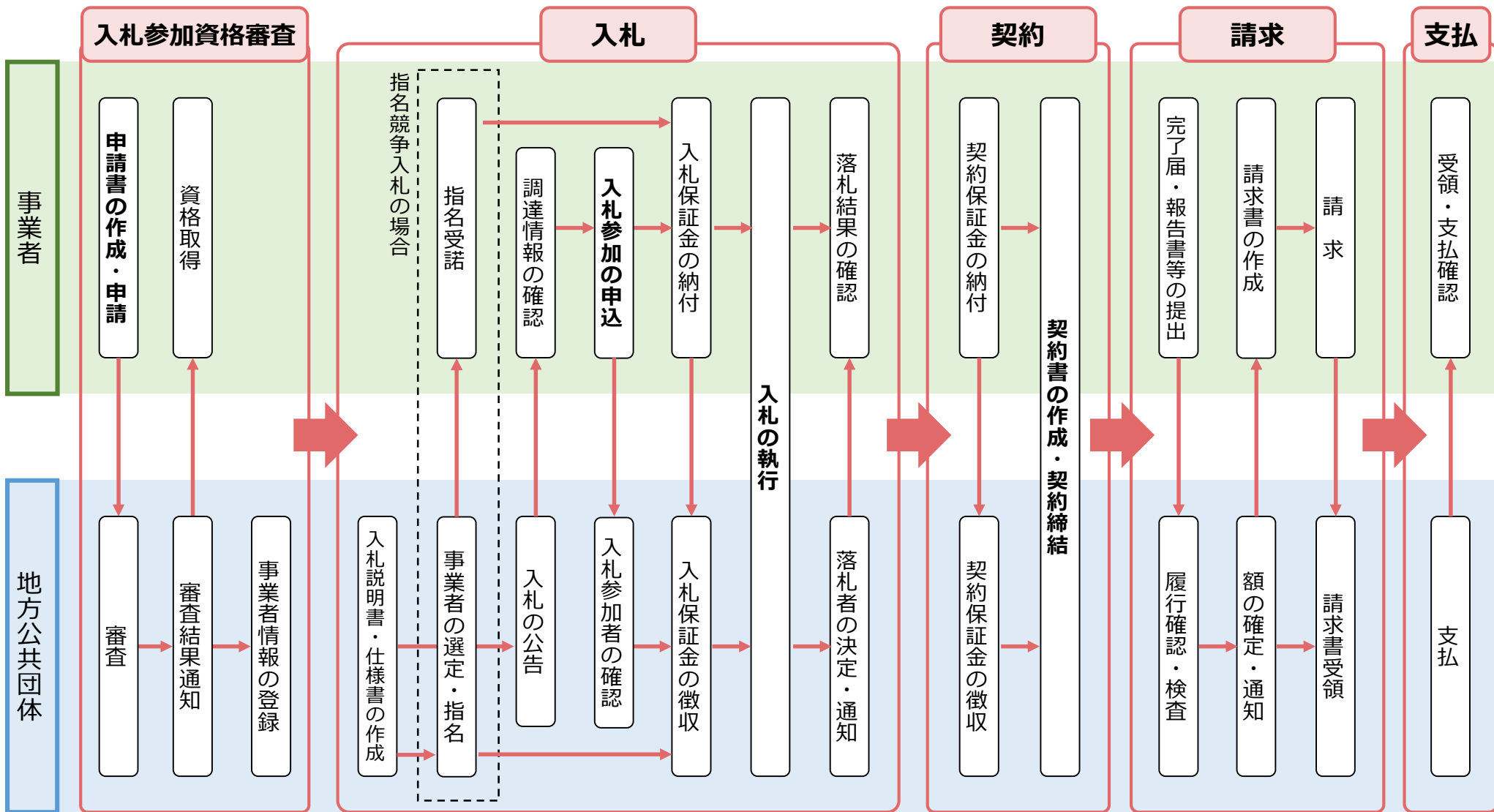


# 調達手続の規定レベル

		契約総則	種類別の契約手続			支出手続
			一般競争入札	指名競争入札	随意契約	
国	法律 (地方自治法)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・契約手続の種類</li> <li>・一般競争入札原則</li> <li>・最低価格落札等原則</li> <li>・入札保証金</li> <li>・契約書作成の成立手続</li> <li>・契約の履行確保</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>・支出負担行為</li> <li>・支出命令</li> <li>・支出方法の種類</li> <li>・小切手の振出し、公金振替書の交付</li> </ul>
	政令 (地方自治法施行令)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・監督・検査の方法</li> <li>・契約保証金</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者の資格要件</li> <li>・資格要件等の公告</li> <li>・入札保証金</li> <li>・開札手続</li> <li>・落札者の決定方法（総合評価一般競争入札等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>※固有の規定</li> <li>・指名競争入札の要件</li> <li>・指名の手続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・随意契約の要件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支出命令の要件</li> <li>・各支出方法を使うことのできる経費、各手続</li> <li>・小切手の振出しの方法、償還等</li> </ul>
	省令 (地方自治法施行規則)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電子契約による契約書作成の場合の手続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合評価競争入札における落札者決定基準の聴聞の要件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>※固有の規定なし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・随意契約の要件の細目</li> </ul>	
地方公共団体	条例 (例)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議会の議決に付すべき契約の設定</li> </ul>				
	規則 (例)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・契約書の必須記載事項</li> <li>・契約書の作成を省略可能なとする要件</li> <li>・契約保証金の率</li> <li>・請書</li> <li>・部分払・前金払</li> <li>・契約解除権</li> <li>・監督・検査の職務</li> <li>・検査調書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資格審査（競争入札参加資格審査申請書）等</li> <li>・入札の広告</li> <li>・入札保証金</li> <li>・予定価格の決定</li> <li>・最低制限価格の決定</li> <li>・入札の無効事由</li> <li>・入札結果の通知</li> <li>・入札経過調書の作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>※固有の規定</li> <li>・指名基準</li> <li>・指名者数の要件</li> <li>・指名競争入札通知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・随意契約によることのできる契約額の範囲の決定</li> <li>・見積書の徴取</li> <li>・見積経過調書の作成</li> <li>・随意契約の内容等の公表</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支出命令の手続</li> <li>・会計管理者の支払事務取扱日及び時間</li> <li>・請求書の内訳、契印</li> <li>・支払通知</li> <li>・資金決済の手続</li> <li>・各支出方法を使うことのできる経費、各手続</li> <li>・小切手の振出しの細目</li> </ul>

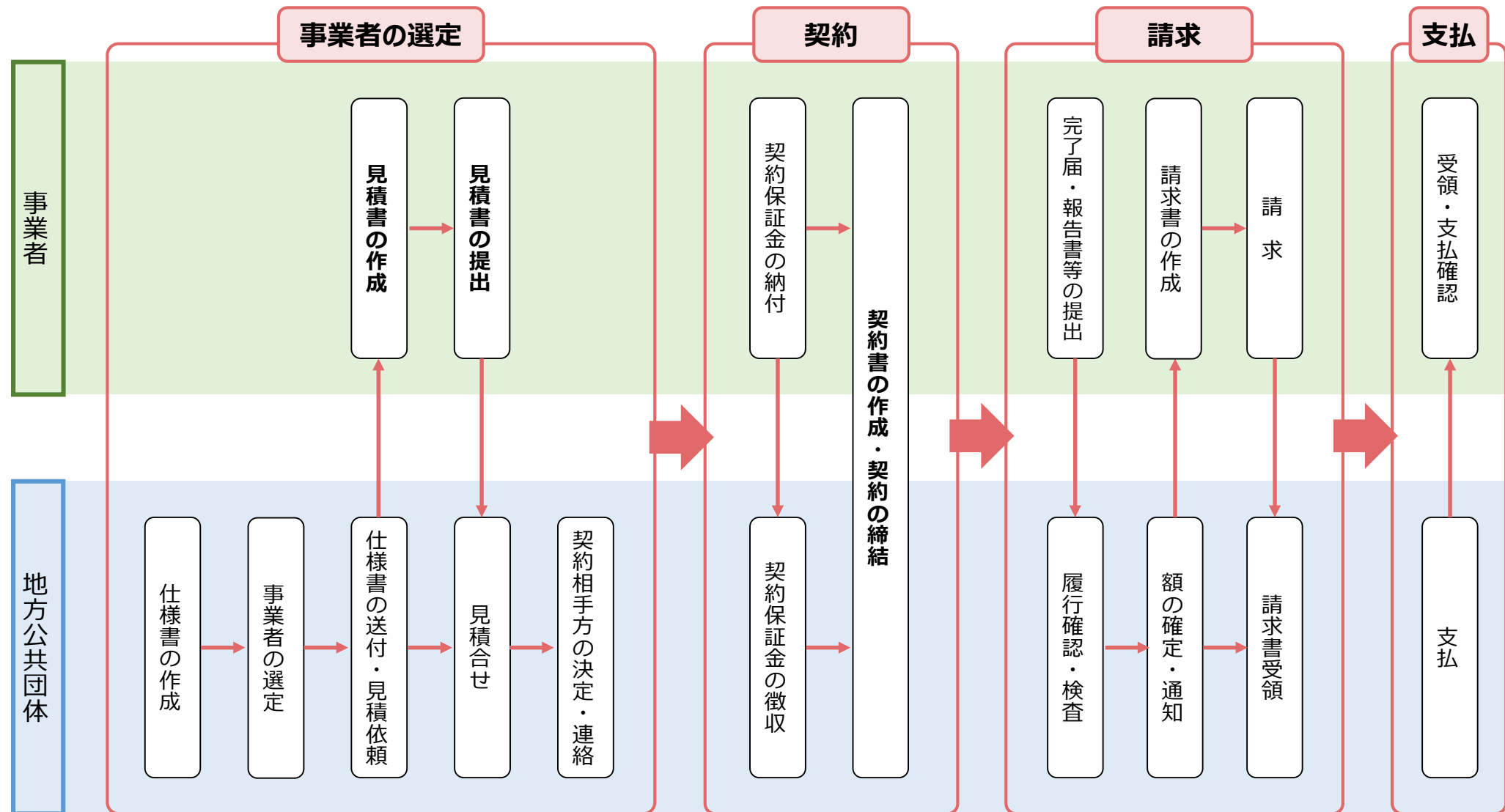
# 調達に関する一連の手続のフロー①（競争入札）

- 地方公共団体の競争入札による調達の一連の手続は、入札参加資格審査、入札、契約、請求、支払から構成。
- 入札参加資格審査申請、入札、契約締結、請求等の各手続において、地方公共団体と事業者との間で事務が処理されることとなるが、その具体的実施方法や様式については、地方公共団体ごとに異なっている状況。



# 調達に関する一連の手続のフロー②（随意契約）

- 地方公共団体の随意契約による調達の一連の手続は、事業者の選定、契約、請求、支払から構成。
- 見積書の提出、契約締結、請求等の各手続において、地方公共団体と事業者との間で事務が処理されることとなるが、競争入札と同様に、その具体的実施方法や様式については、地方公共団体ごとに異なっている状況。



# 地方公共団体の財務関係規則における主な規定の比較①

## 東京都契約事務規則

## 長野県財務規則

### 一般競争入札の参加者の資格審査等

#### (一般競争入札の参加者の資格の審査等)

第四条 財務局長は、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号。以下「令」という。）第百六十七条の五第一項の規定により、知事が、一般競争入札に参加する者に必要な資格として、契約の種類及び金額に応じ、工事、製造又は販売等の実績、従業員の数、資本の額その他の経営の規模及び状況を要件とする資格を定めた場合においては、その定めるところにより、随時に、一般競争入札に参加しようとする者の申請を待つて、その者が当該資格を有するかどうかを審査し、資格を有すると認められた者又は資格がないと認められた者に対し、それぞれ必要な通知をしなければならない。ただし、必要があると認めるときは、期日を定めて一般競争入札に参加しようとする者の申請を待つて、当該審査及び通知をすることを妨げるものではない。

#### (有資格者情報)

第五条 財務局長は、前条の規定により一般競争入札に参加する者の資格を審査したときは、その資格を有する者に係る情報を資格審査システムに登録するものとする。

#### (一般競争入札の参加者の資格等の公示)

第六条 令第百六十七条の五第二項の規定により一般競争入札に参加する者に必要な資格を公示しようとするときは、第四条に規定する申請の時期及び方法、資格を有すると認める期間及び当該期間の更新手続その他資格の審査について必要な事項を併せて公示しなければならない。

2 前項の公示は、東京都公報に登載して行うものとする。

#### (一般競争入札参加者の資格)

第120条 政令第167条の4第2項各号の一に該当すると認められる者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者は、別に定める期間、一般競争入札に参加することができない。

2 政令第167条の5第1項及び政令第167条の5の2の規定による一般競争入札に参加することのできる者の資格は別に定める。

3 知事は、前項の規定により資格を定めたときは、県報により公告するものとする。

#### (資格の審査)

第121条 知事は、一般競争入札に参加しようとする者が政令第167条の4第1項及び前条第1項の規定による制限を受ける者でないこと並びに同条第2項の規定による資格を有する者であることを競争入札参加資格審査申請書を提出させて審査するものとする。

2 知事は、前項の規定により資格の審査をしたときは、その結果を通知するものとする。

3 知事は、第1項の規定による審査の結果、資格を有すると認める者の名簿を作成するものとする。

### 指名競争入札の参加者の指名

#### (競争参加者の指名)

第二十九条 契約担当者等は、指名競争入札により契約を締結しようとするときは、当該入札に参加することができる資格を有する者のうちから、当該入札に参加させようとする者を**なるべく五人以上指名**しなければならない。

2・3 (略)

#### (東京都指名業者選定委員会への付議)

第三十条 契約担当者等（警視總監及び消防總監を除く。）は、予定価格が建築工事にあつては三億五千万円以上、土木工事にあつては二億五千万円以上、電気工事、管工事その他の設備工事にあつては四千万円以上の工事の請負に関して、前条第一項の規定により指名競争入札に参加させようとする者を指名しようとするときは、別に定める東京都指名業者選定委員会（以下「委員会」という。）の議を経なければならない。

2 (略)

#### (指名競争入札の参加者の指名)

第134条 予算執行者は、指名競争入札に付そうとするときは、**努めて10人以上の者を指名**し、入札に参加させなければならない。

2 (略)

# 地方公共団体の財務関係規則における主な規定の比較②

## 東京都契約事務規則

## 長野県財務規則

### 見積書の徴取に係る要件

#### (見積書の徴取)

第三十四条 契約担当者等は、随意契約によろうとするときは、契約条項その他見積りに必要な事項を示して、なるべく二人以上の者から見積書を徴さなければならない。ただし、法令により価格の定められている物件を買い入れるとき、その他その必要がないと認めるときは、この限りでない。

#### (見積書の徴取)

第136条の2 予算執行者は、随意契約に付するときは、2人以上の者から見積書を徴さなければならない。ただし、次の各号の一に掲げる場合は、1人の者から見積書を徴することができる。

- (1) 契約の目的又は性質により契約の相手方が特定される時。
- (2) 市場価格が一定している場合であつて、一般競争入札又は指名競争入札に付する必要がある物品を購入するとき。
- (3) 1件の予定価格が10万円未満のものであるとき。
- (4) 2人以上から見積書を徴することが適当でないとき。

2 予算執行者は、前項の規定にかかわらず、その性質上見積書を徴することが適当でないとき又は1件の予定価格が2万円未満のものであるときは、当該見積書を徴しないことができる。

### 契約書の作成

#### (契約書の作成)

第三十六条 契約担当者等は、一般競争入札、指名競争入札若しくはせり売りにより落札者若しくは競落者が決定したとき、又は随意契約の相手方を決定したときは、遅滞なく次に掲げる事項を記載した契約書を作成しなければならない。ただし、契約の性質又は目的により該当のない事項については、その記載を要しないものとする。

- 一 契約の目的
- 二 契約金額
- 三 履行期限
- 四 契約保証金に関する事項
- 五 契約履行の場所
- 六 契約代金の支払又は受領の時期及び方法
- 七 監督及び検査
- 八 履行の遅滞その他債務の不履行の場合における遅延利息、違約金その他の損害金
- 九 危険負担
- 十 契約不適合責任
- 十一 契約に関する紛争の解決方法
- 十二 その他必要な事項

2・3 (略)

#### (標準契約書)

第三十七条 財務局長は、知事の承認を得て、契約担当者が作成する契約書に関し、その標準となるべき書式を定めるものとする。

2 契約担当者は、前項の書式が定められたときは、当該書式に準拠して、前条第一項の契約書を作成するものとする。

#### (契約書の作成)

第140条 予算執行者は、契約を締結しようとするときは、次に掲げる事項を記載した契約書を作成しなければならない。ただし、契約の内容によりその記載事項の一部を省略することができる。

- (1) 契約の目的となる給付の内容
- (2) 契約履行の場所
- (3) 給付の完了の時期
- (4) 対価の額
- (5) 対価の支払方法及び支払時期
- (6) 監督又は検査の方法及び時期
- (7) 契約保証金
- (8) 当事者の債務不履行の場合における遅延利息及びその他の損害金
- (9) 危険負担
- (10) 契約不適合責任
- (11) 契約解除の方法
- (12) 契約に関する紛争の解決方法
- (13) 前各号に掲げるもののほか、契約の履行について必要な事項

2 (略)

# 地方公共団体の様式の例①（入札申込書）

## 例 1 : A県（委託）

一 般 競 争 入 札 申 込 書

令和 年 月 日

様

申込人

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

(届出済代理人氏名

印)

下記発注案件（業務）の入札に参加したいので、入札参加資格要件審査書類を添えて参加を申し込みます。

記

- 1 業務名
- 2 公告日 令和 年 月 日
- 3 入札担当者・連絡先
  - (1) 担当者名
  - (2) 電話番号
  - (3) FAX 番号

## 例 2 : B市（委託）

(様式2-1)  
令和 年 月 日

入札参加表明書

様

[入札参加者の代表者]

所 在 地

商号又は名称

代 表 者 名

印

令和 年 月 日に公告のありました「  
参加について表明いたします。あわせて、「  
き、入札参加資格に関する書類を提出いたします。

」に係る一般競争入札への  
」の入札説明書等に基づ



※ B市（委託）においては、「入札参加表明書」のほか、「入札参加資格確認申請書兼誓約書」の様式を作成。

（様式2-3）

令和 年 月 日

### 入札参加資格確認申請書兼誓約書

様

〔入札参加者の代表者〕

所在地

商号又は名称

代表者名

印

令和 年 月 日に公告のありました「  
」に係る一般競争入札への  
参加資格について確認されたく、参加資格を証する書類を添えて申請します。

入札説明書に掲げられている参加資格要件を満たしていること及びこの申請書及び添付書類の  
すべての記載事項が事実と相違ないことを誓約いたします。

# 地方公共団体の様式の例②（委任状）

## 例 1 : A 県（委託）

委 任 状

令和 年 月 日

様

委任者  
住 所  
商号又は名称  
代表者氏名 印  
(届出済代理人氏名 印)

下記のとおり権限を代理人（復代理人）に委任します。

記

1 調達件名

2 委任事項 入札及び見積に関すること。

3 受任者

(1) 住 所

(2) 名 称

(3) 職氏名及び使用印 印

## 例 2 : B 市（委託）

(様式 2-2)  
令和 年 月 日

委任状

様

(入札参加者の代表者)  
所 在 地  
委 任 者 商号又は名称  
代 表 者 名 印

私は、下記の者に「  
」に係る一般競争入札に関して、次の権限を委  
任します。

記

(入札参加者の受任者（代理人）)  
受 任 者 所 在 地  
(代理人) 商号又は名称  
受 任 者 名 印

委 任 事 項 1 入札参加表明についての一切の件  
2 入札参加資格確認申請についての一切の件  
3 入札又は入札辞退についての一切の件  
4 復代理人選任についての一切の件

